

1 調査名称：能代市総合都市交通体系調査

2 調査主体：能代市

3 調査圏域：能代都市圏

4 調査期間：平成28年度～平成29年度

5 調査概要：

能代市は、平成18年3月に2市町合併により誕生し、平成24年8月に2つの既存都市計画区域を統合し現在の能代都市計画区域となった。能代市の都市計画道路整備状況は、計画延長106.3kmのうち約64kmが改良済みとなっているが、未着手路線の中には計画決定から40年以上経過している路線もある。

平成22年に策定した「能代市都市計画マスタープラン」においても、こうした計画決定から長期間経過している未着手路線や一部未整備路線について、必要性を再検討することとしており、都市計画道路を見直しする必要がある。

昨年度に調査・検討した見直し計画素案をもとに、関係機関との協議を重ねながら検証等を行い、住民説明会等の意見を踏まえ、都市計画道路の見直し計画の作成を行う。

I 調査概要

1 調査名称：能代市総合都市交通体系調査

2 報告書目次

1. 業務概要

2. 見直し計画（案）の検証

3. 関係機関協議の支援

4. 変更ルートの検討

5. 住民説明会の実施

6. パブリックコメントの対応

7. 見直し計画のとりまとめ

8. 都市計画変更図書の作成

9. 都市計画審議会の支援

10. 今後の課題

3 調査体制

委員会、幹事会等は設置していない。

4 委員会名簿等：

委員会、幹事会等は設置していない。

II 調査成果

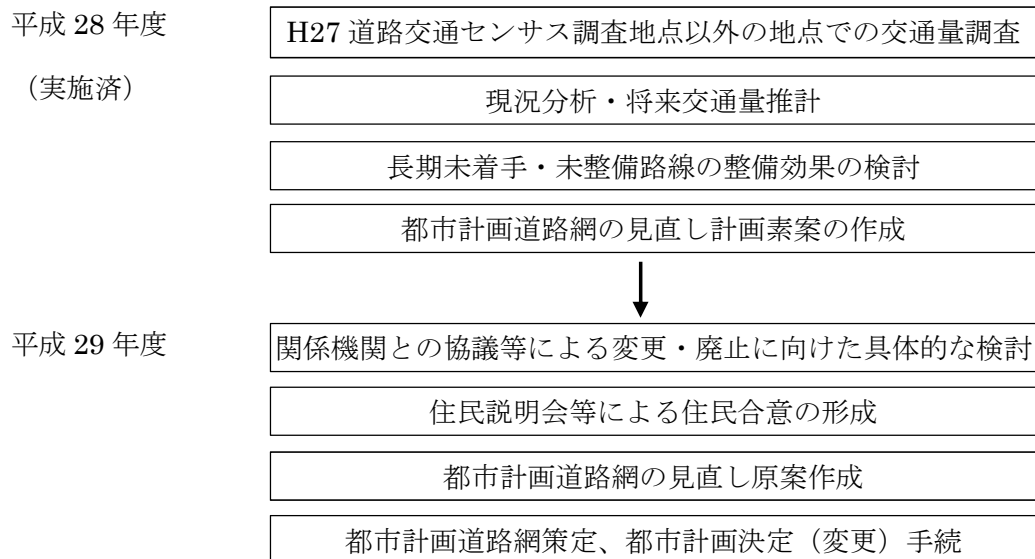
1 調査目的

能代市は、平成18年3月に2市町合併により誕生し、平成24年8月に2つの既存都市計画区域を統合し現在の能代都市計画区域となった。能代市の都市計画道路整備状況は、計画延長106.3kmのうち約64kmが改良済みとなっているが、未着手路線の中には計画決定から40年以上経過している路線もある。

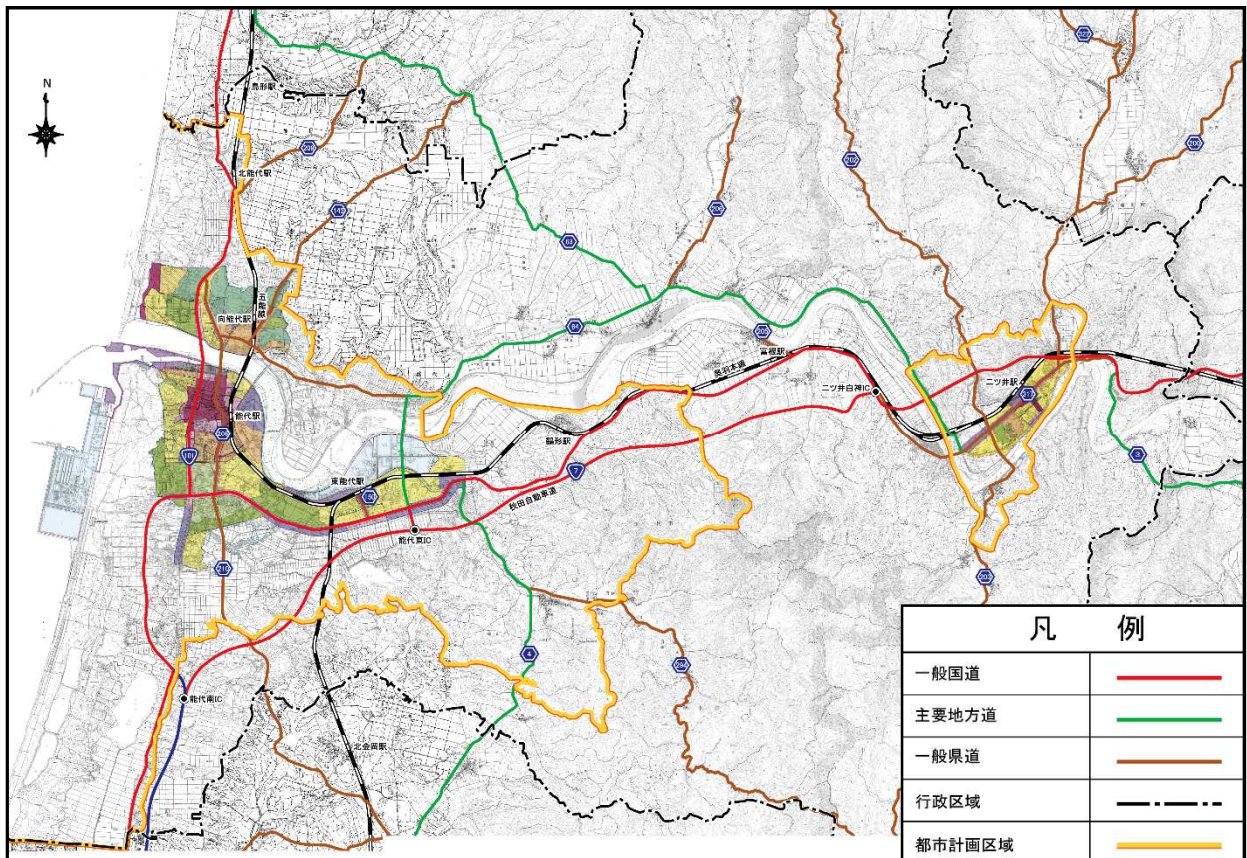
平成22年に策定した「能代市都市計画マスタープラン」においても、こうした計画決定から長期間経過している未着手路線や一部未整備路線について、必要性を再検討することとしており、都市計画道路を見直しする必要がある。

昨年度に調査・検討した見直し計画素案をもとに、関係機関との協議を重ねながら検証等を行い、住民説明会等の意見を踏まえ、都市計画道路の見直し計画の作成を行う。

2 調査フロー



3 調査圏域図



4 調査成果

4-1. 見直し計画（案）の検証

(1) 検証手法の設定

過年度策定した見直し計画（案）については、以下の手法で検証を行った。

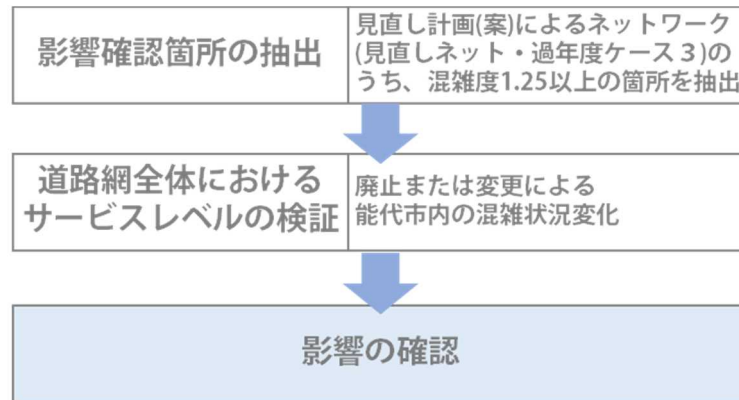


図 見直し計画(案)の検証-1 見直し(案)の検証フロー

(2) 影響確認箇所の抽出

見直し計画（案）による影響を受けているか確認が必要な箇所として、過年度に実施した将来交通量推計の見直し計画（案）によるネットワーク（以下、見直しネット）（過年度報告書におけるケース3）において、混雑の指標である混雑度 1.25 を超える箇所を抽出した。

表 見直し計画(案)の検証-1 混雑度の指標

混雑度	交通状況
1.00 未満	昼間 12 時間を通して、道路が混雑することなく、円滑に走行できる。
1.00～1.25	昼間 12 時間のうち、道路が混雑する可能性のある時間帯が 1～2 時間(ピーク時間)ある。何時間も混雑が連続する可能性は小さい。
1.25～1.75	ピーク時間帯はもとより、ピーク時間を中心として混雑する時間帯が加速度的に増加する可能性が高い状態。
1.75 以上	慢性的な混雑状況となる。 昼間 12 時間のうち混雑する時間帯が約 70%に達する。

出典：道路の交通容量(日本道路協会)

(3) 影響確認箇所における見直しによる混雑状況
影響確認箇所における混雑度の変化

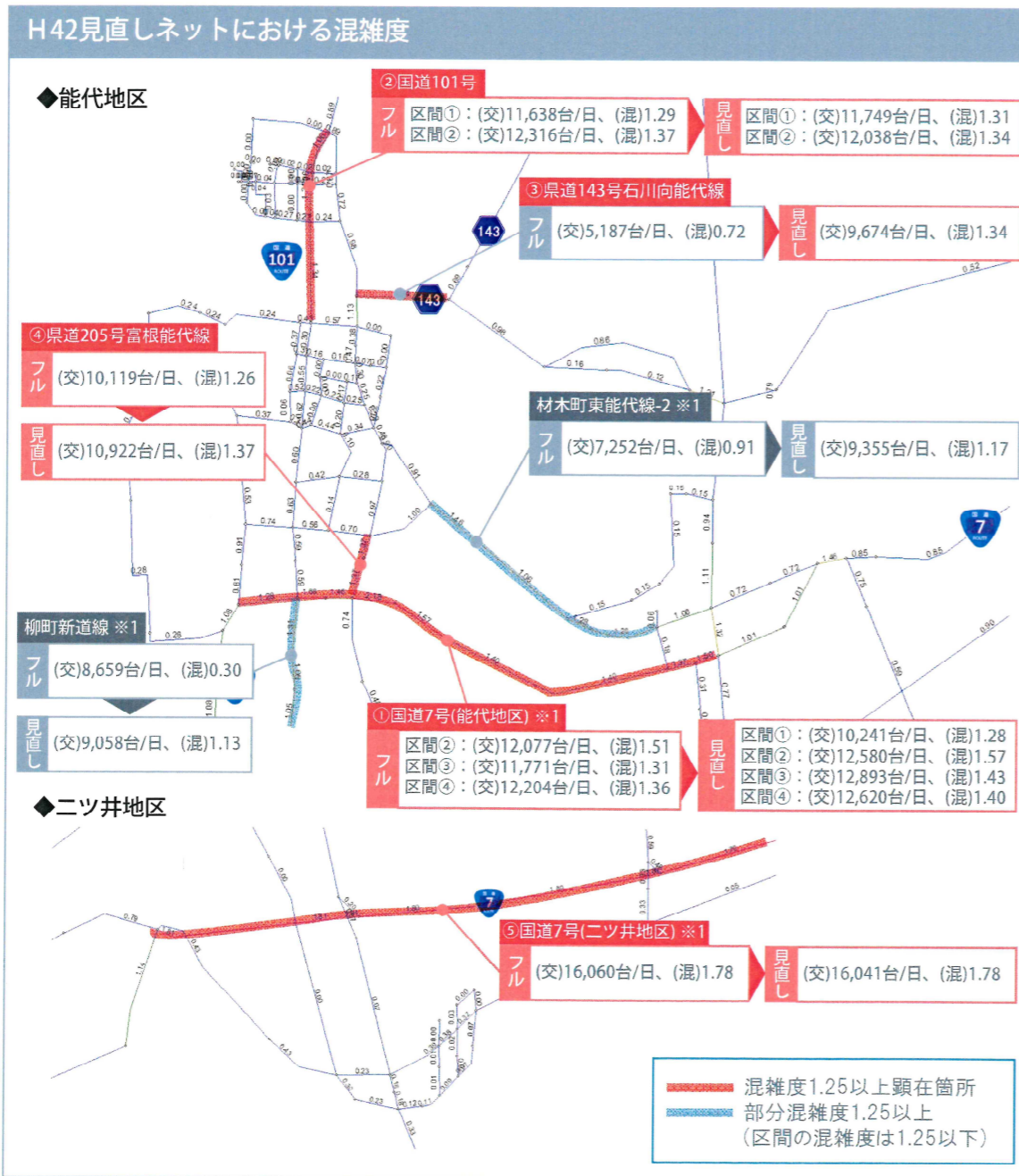
平成29年度 能代市総合都市交通体系調査業務委託 都市計画道路の見直しに係る影響の確認

- ✓ H28業務にて実施した交通量推計結果(H42見直しネット)において、混雑の指標である混雑度1.25を超える箇所は、以下の5箇所である。
 - ①国道7号・②国道101号・③県道143号石川向能代線・④県道205号富根能代線・⑤国道7号ニツ井地区
- ✓ 県道143号石川向能代線を除く区間では、フルネット時と見直しネット時における交通量・混雑度に大きな変化がなく、見直しによって生じた混雑ではないことが確認できる。
- ✓ 能代市内全体ではフルネット時・見直し時においても混雑度1.00未満の箇所が80%を占めており、渋滞は見られない状況である。見直しした場合においても混雑度1.75を超える路線の延長は変わらず、著しい混雑の発生にはつながらない。
- ✓ 能代地区においては主要渋滞箇所の指定もなく、将来的にも大きな混雑は見られないと推測される。

◆混雑度の考え方

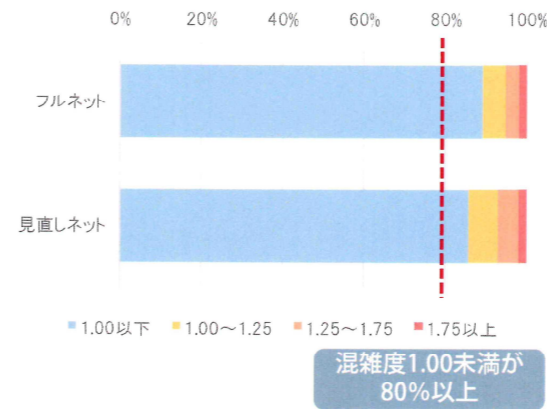
出典：道路の交通容量

混雑度	交通状況
1.00未満	昼間12時間を通して、道路が混雑することなく、円滑に走行できる。
1.00~1.25	昼間12時間のうち、道路が混雑する可能性のある時間帯が1~2時間（ピーク時間）ある。何時間も混雑が連続する可能性は小さい。
1.25~1.75	ピーク時間帯はもとより、ピーク時間を中心として混雑する時間帯が加速度的に増加する可能性が高い状態。
1.75以上	慢性的な混雑状況となる。昼間12時間のうち混雑する時間帯が約70%に達する。



※1：距離による加重平均にて算出

◆見直しによる能代市内の混雑度の延長分布の変化



◆見直しによる能代市内の混雑度の延長割合の変化

各区間の総延長(km)	ケース2 フルネット	ケース3 見直しネット
混雑度1.00未満	223.18km (89.2%)	199.11km (85.8%)
混雑度1.00~1.25	13.84km (5.5%)	16.52km (7.1%)
混雑度1.25~1.75	8.48km (3.4%)	11.87km (5.1%)
混雑度1.75以上	4.64km (1.9%)	4.64km (2.0%)

混雑度1.75を超える区間の延長は変わらない

◆秋田県における主要渋滞箇所



出典：秋田県渋滞対策推進協議会

4-2 関係機関協議の支援

(1)実施する関係機関協議

都市計画道路見直しに係る関係機関協議は下記のスケジュールで実施した。

表 関係機関協議の支援-2 関係機関協議の実施スケジュール

関係機関	協議実施日	協議内容
秋田県 建設部 都市計画課	平成 29 年 8 月 9 日(木)	✓見直し素案の内容・見直しによる影響発生状況の説明
東日本旅客鉄道(株) 秋田支社	平成 29 年 8 月 18 日(金)	✓見直し素案における鉄道交差部の計画内容の説明
能代河川国道事務所 調査第二課	平成 29 年 11 月 22 日(水)	✓見直し素案における国道7号(3・3・101 浅内道地線)の交差点部の計画変更内容の説明
秋田県 建設部 都市計画課	平成 30 年 3 月 15 日(木)	✓見直し案の内容・見直しによる影響発生状況の説明 ✓都市計画変更図書の確認

4-4 住民説明会の実施

(1) 住民説明会の開催概要

都市計画道路見直しに係る住民説明会は下記のスケジュールで実施した。

表 住民説明会の支援-3 住民説明会の開催スケジュール

開催日	開催場所	参加人数	主な意見
平成 29 年 11 月 6 日(月)	向能代地域センター	18 名	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 柳町落合線の整備の進め方・計画について ✓ 萩の台線の廃止計画について ✓ 向能代道地線の一部廃止理由 ✓ 見直しの時期について
平成 29 年 11 月 7 日(火)	南地域センター	6 名	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 柳町新道線の一部廃止理由 ✓ 柳町落合線の計画について ✓ 萩の台線の整備時期について ✓ 渋滞対策について
平成 29 年 11 月 8 日(水)	扇淵地域センター	6 名	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 赤沼河戸川線の計画について ✓ 道路事業と街路事業の違い
平成 29 年 11 月 9 日(木)	市役所大会議室	11 名	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 萩の台線の計画について ✓ 存続路線の整備時期について
平成 29 年 11 月 10 日(金)	二ツ井庁舎大会議室	9 名	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 種梅仁鮎線の存続要望 ✓ 廃止後の道路整備について

4-5 パブリックコメントの対応

(1) パブリックコメントの実施概要

都市計画道路見直しに係るパブリックコメントは下記のスケジュールで実施した。

表 パブリックコメントの対応-4 パブリックコメントの実施スケジュール

開催日	設置場所	意見の提出方法	提出された意見の数
平成 29 年 11 月 1 日(水) ～12 月 1 日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 都市整備課 ✓ 地域局建設課 ✓ 各地域センター ✓ 富根出張所 ✓ 市ホームページ 	<p>閲覧場所に備える用紙へ記入し、 直接提出または郵送・ファクス</p>	3件

4-6 見直し計画のとりまとめ

(1)関係機関協議・住民説明会・パブリックコメントでの意見整理

関係機関協議・住民説明会・パブリックコメントで出された意見・要望より、見直し方針の変更に関連するものを整理した。

表 見直し計画のとりまとめ-5 見直し方針の変更に関連する意見一覧

開催日		見直し方針の変更に関連する主な意見
関係機関協議	秋田県 建設部 都市計画課	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 向能代駅前線は向能代駅前広場の計画と一体となっているが扱いはどうするのか ✓ 藤山線における JR との交差部における法指定について国に確認したところ、計画時の課題が改良工事により解消されたのであれば、問題ないと意見をj得ている ✓ 法指定解除または対策済みへの変更等の対応を進めるにあたり、計画時の課題とその課題が解消されたことを説明すること
	東日本旅客鉄道(株) 秋田支社	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 東日本旅客鉄道(株)として都市計画変更により現状に変化がなければ問題ない ✓ 一方で藤山線については、現状と変化がないものに対し、同意をする必要があるのか疑問であるため、当初都市計画決定時に行った同意内容や協議内容については確認したい
	能代河川国道事務所	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 浅内道地線の交差道路(柳町新道線)の廃止に伴い、国道側の隅切り部についても廃止する
	住民説明会	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 種梅仁鮎線については、廃止しないでほしい。整備済みの区間に比べ、旧仁鮎小学校周辺はカーブが多く、全体の交通量は少ないが、大型トラックの通行が多く大変危険である ✓ 仁鮎の街を通らないバイパスは必要であり、計画案であるのならば残してほしい
	パブリックコメント	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 一般県道高屋茶屋下線は、能代市響地区の集落間を接続する幹線道路であり、通勤・地域間交流・物流・救命救急を担う唯一の道路であるが、仁鮎地区内の道路は非常に狭隘なうえ、横断勾配があり、急カーブも有していることから通行に支障をきたしている状況であり、存続を希望する ✓ 出戸仁井田線の代替路線は狭いにも関わらず、交通量が増加しており、通学路としても利用されており、全区間を廃止とせず、一部区間(第四保育所前市道～松陽高等学校方面の区間)を存続として検討してほしい

(2)見直し方針の変更

前項の見直し方針の変更に関連する意見を踏まえ、各路線については以下の方針とする。

表 見直し計画のとりまとめ-6 意見が出た路線・計画の見直し方針の変更

対象計画	方針
向能代駅前広場計画	向能代駅前線の廃止に伴い、 向能代駅前広場計画についても廃止とする
藤山線	計画時の課題については改良工事により解消されたものの、法指定の解除はJRとして同意の必要性に疑問があることから行うことが難しいため、廃止とすることは難しく、 存続へ見直し方針を変更する
浅内道地線の交差道路(柳町新道線)側の隅切り部	落合道地線と柳町新道線の交差点については、柳町新道線の一部廃止により完成形となることから、都市計画道路としての交差点改良等は今後行わないため、 柳町新道線の隅切り部については廃止とする
種梅仁鮎線	地元要望やパブリックコメントによる要望が非常に高いため、 存続へ見直し方針を変更する
出戸仁井田線	出戸仁井田線の要望があった一部区間についてはその要望の特性(現道改良要望の特性が強い)から、都市計画事業ではなく、道路事業として必要に応じて実施することとし、 当初の通り廃止とし、見直し方針は変更しない

(3)最終的な見直し方針の整理

前項までの検討結果を踏まえ、最終的な見直し方針を以下に整理した。

表 見直し計画のとりまとめ-7 見直し方針

地区名	番号	見直し前				整備方針	決定権者	見直し後	
		街路番号	都市施設名称	計画延長・計画幅員	整備率			計画延長・計画幅員	整備率
能代地区	対象外-1	3・3・101	浅内道地線	L=10,900m W=24m	100%	一部区域の変更(隅切り)	県	L=10,900m W=24m	100%
	1	3・3・102	柳町落合線	L=3,300m W=25m	34.0%	一部区域の変更(隅切り)	県	L=3,300m W=25m	34.0%
	2	3・3・103	柳町新道線	L=3,750m W=22m	48.3%	廃止(浅内道地線以南)	市	L=1,800m W=22m	100%
	3	3・4・106	温泉2号線	L=1,050m W=18m	75.7%	廃止(落合中央線以西)	市	L=530m W=18m	100%
	4	3・4・107	向能代道地線	L=8,510m W=18m	20.1%	廃止(畠町線以東)	市	L=310m W=18m	100%
	5	3・4・108	長根町1号線	L=1,860m W=18m	40.3%	廃止(西通り大町線以西)	市	L=760m W=18m	100%
	6	3・4・109	仁井田線	L=960m W=18m	未着手	廃止	市		
	対象外-2	3・4・111	中和通り線	L=2,430m W=18m	100%	一部区域の変更(隅切り)	県	L=2,430m W=18m	100%
	7	3・4・112	材木町東能代線	L=7,500m W=18m	32.4%	廃止(富町1号線以東)	市	L=1,580m W=18m	100%
	8	3・4・113	萩の台線	L=2,960m W=18m	38.9%	廃止(陸上競技場付近以北)	市	L=2,150m W=18m	53.5%
	9	3・4・114	河戸川松長布線	L=1,920m W=18m	未着手	廃止	県		
	10	3・4・115	柳町出戸線	L=1,450m W=16m	72.6%	廃止	市		
	11	3・4・116	中和通り出戸沼線	L=1,230m W=16m	63.6%	廃止(柳町新道線以西)	市	L=680m W=16m	100%
	12	3・4・117	向能代駅前線	L=160m W=16m	未着手	廃止	市		
	13	3・4・118	塙川線	L=1,520m W=16m	未着手	廃止	県		
	14	3・4・119	赤沼河戸川線	L=2,000m W=16m	未着手	廃止	市		
	15	3・4・120	出戸仁井田線	L=2,310m W=16m	未着手	廃止	市		
	16	3・4・121	畠町線	L=3,100m W=16m	66.2%	廃止(温泉2号線以北)及び 一部区域の変更(隅切り)	県	L=2,620m W=16m	78.2%
	17	3・4・122	柳町線	L=550m W=16m	76.7%	廃止	市		
	18	3・4・123	畠町柳町線	L=280m W=16m	未着手	廃止	市		
19	3・5・126	中川原裏通り線	L=1,140m W=12m	未着手	廃止	市			
対象外-3	3・5・127	西通り大町線	L=880m W=12m	100%	一部区域の変更(隅切り)	市	L=880m W=12m	100%	
20	3・5・128	栄町上町線	L=590m W=12m	18.6%	廃止	市			
二ツ井地区	1	3・4・202	種梅仁鮎線	L=3,810m W=16m	65.9%	一部区域の変更(隅切り)	県	L=3,810m W=16m	65.9%
	2	3・4・203	停車場線	L=700m W=16m	未着手	廃止(琴音橋及び切石線以南)	市	L=190m W=16m	0%(現道あり)
	3	3・4・204	琴音橋線	L=1,150m W=16m	未着手	一部区域の変更(隅切り)	県	L=1,160m W=16m	0%(現道あり)
	4	3・4・205	切石線	L=1,950m W=16m	未着手	一部区域の変更(隅切り)	県	L=1,960m W=16m	0%(現道あり)
	5	3・5・206	本町通線	L=2,060m W=12m	未着手	廃止	市		
	6	3・5・207	種梅線	L=690m W=12m	未着手	廃止	市		
	7	3・5・208	太田面上野線	L=1,080m W=12m	71.0%	廃止(未整備区間)	市	L=770m W=12m	100%
	8	3・5・209	荷上場線	L=1,040m W=12m	未着手	廃止(琴音橋線以南)	市	L=290m W=12m	0%(現道あり)
	9	3・5・210	太田面山根線	L=450m W=12m	未着手	廃止	市		

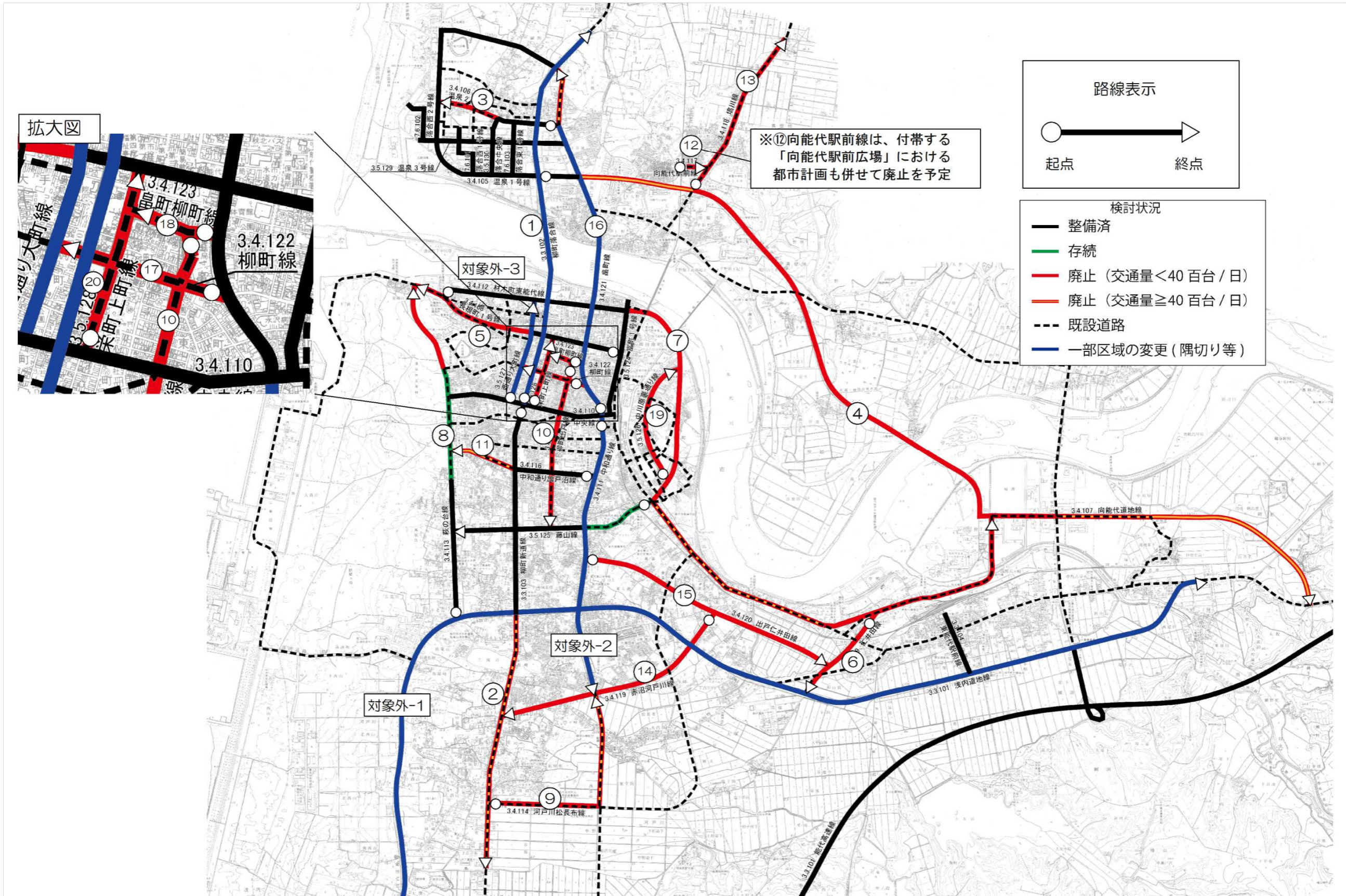


図 見直し計画のとりまとめ-2 見直し方針(能代地区)

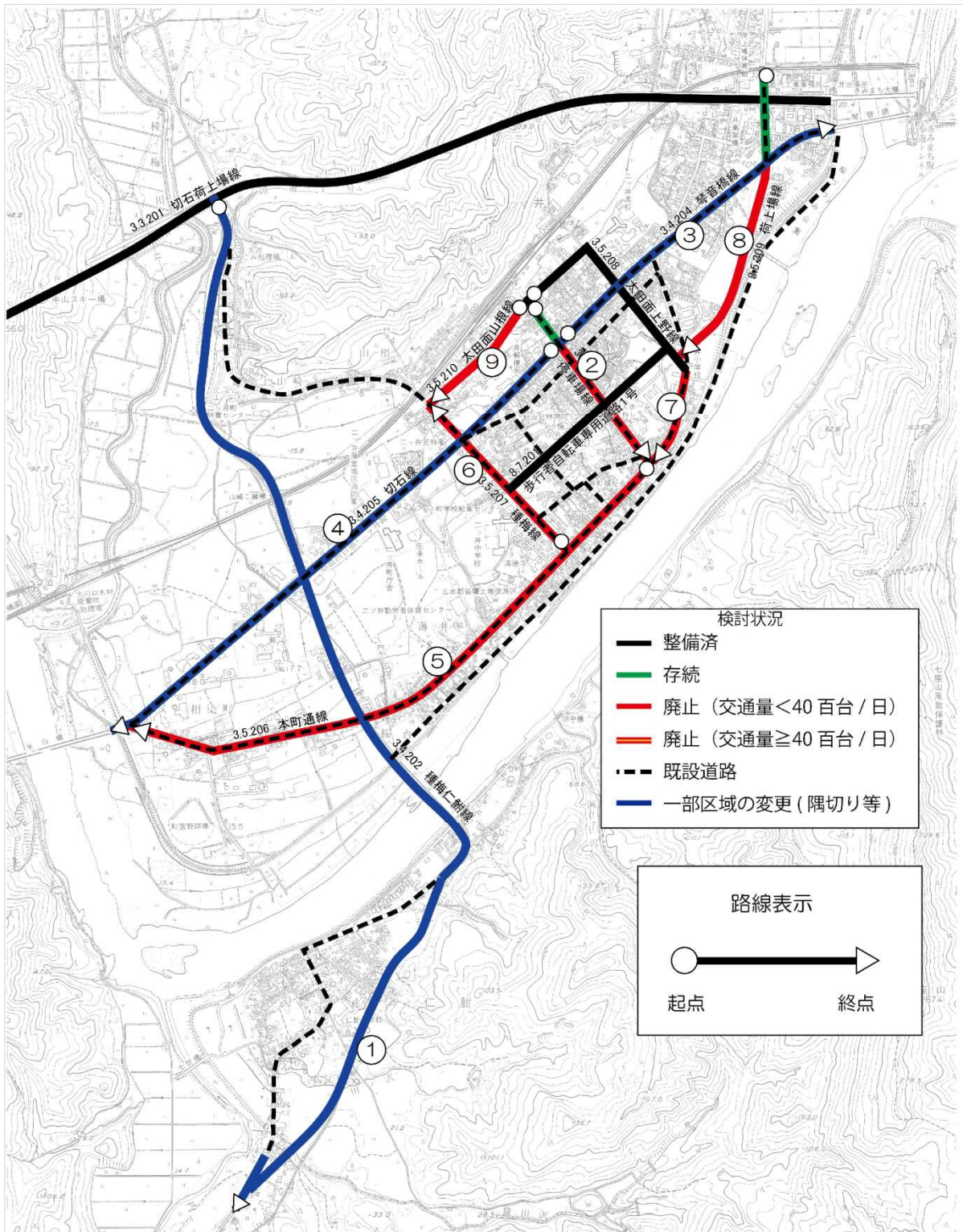


図 見直し計画のとりまとめ-3 見直し方針(二ツ井地区)